

止水栓の管理は所有者自身で

空き家の止水栓は、所有者ご自身で管理を行っていただきます。下記を参考に、メーターボックス内の管理をしてください。

【メーターボックス内の構造イメージ】

栓を手でひねる

開栓：反時計回り

最後まで回した後、少し右に戻す（固着するのを防ぐため）

閉栓：時計回り

最後までしっかり回す



漏水防止

空き家は無人の期間が長いため、漏水が発生しても気づかないまま被害が大きくなる、といった事態が多く起こっています。漏水防止のため、空き家を離れる際はメーター横の止水栓を必ず閉めてください。

凍結防止

冬の間、止水栓で水を止めた後は水抜き等を行い、凍結対策をしましょう。水抜きを行わなかった場合、蛇口の立ち上がりやボイラー等が凍って破裂する恐れがあります。

断水の防止

漏水の場合、区域によっては周辺も断水する恐れがあります。空き家での漏水は発見が困難なため、周辺の水道環境を守るためにも、止水栓の管理を意識してください。

高額請求の防止

万一、空き家が漏水しても、尖栗市水道事業料金減免規程に規定する漏水減免の対象となりません。漏水分も加算された上下水道料金が請求されることになります。また、止水することで第三者の無断使用を防ぐ効果もあります。

家屋損害の防止

漏水による空き家の家屋や家財等の損害を防止できます。
例：木材や金属の腐食等

※1か月あたりの使用水量が5^mを超えた場合は、通常の料金が請求されます。

使用水量が月5^mを超えていた申請者は、今後認定期間内に月5^m以下に減少した月から改めて軽減を受けられます。

～漏水の疑いがあるとき～

漏水はメーターボックス内の水道メーターで確認できます。

すべての蛇口を閉めた状態で「パイロット」と呼ばれるコマが回転していると、漏水している合図です。

漏水を発見したら給水装置工事業者に直接連絡し、早急に修理してください。放っておくと、料金や被害が大きくなります。

